

「松本市第7次道路整備五箇年計画」とは？



意見募集期間：

令和5年5月29日から令和5年6月28日

Q どんな内容なの？

令和5年度から令和9年度までの5年間の道路整備に関する計画を新たに策定するものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

本市では、市民の生活を支える道路の計画的かつ効果的な整備を進めるため、平成5年度から5年ごとに道路整備五箇年計画を策定し、道路整備を進めてきました。

本計画では、関連する諸計画や社会情勢の変化を踏まえながら、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちの具現化を目指し、50年、100年先の未来へつなぐ整備計画を策定します。

- ①【ながれる】交通円滑化に向けた幹線道路等の整備
- ②【やさしい】安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備
- ③【つなぐ】まちづくりとの連携・拠点の整備
- ④【ひろがる】国・県と連携した広域交通網の整備促進
- ⑤【まもる】防災・減災に向けた道路機能の維持・向上
- ⑥【みえる】情報発信による計画の見える化

ご意見
お待ちしております！

